人とまち　「きずな」でつなぐ　元気な平生

平成24(2012)年

広報 ひらお

9月号

No.1205

主な内容

2	*9月は救急医療普及月間です*
3	*休日・平日夜間がん検診をご利用ください* *デジサポ山口業務終了*
7	町長室の窓
9－11	まちの話題
16－17	情報伝言板

流れるそうめん争奪戦

8月19日、大野公民館で「工作教室～万華鏡作りとそうめん流し～」が行われ、39人の子どもたちが参加しました。

万華鏡はビー玉を使用したもので、見る物すべてがきれいな紋様に。筒に絵や装飾を施して完成させました。

その後は、おまちかねのそうめん流し。使用したそうめんは地域の方々から寄贈されたもので、上流側のこどもたちから順番に、感謝の気持ちを込めておいしくいただきました。

◇発行：平生町役場　〒742-1195　山口県熊毛郡平生町大字平生町210番地の1　☎0820（56）7111＜総務課＞
●ホームページ　【パソコン版】http://www.town.hirao.lg.jp/
【携帯電話版】http://www.town.hirao.lg.jp/mobile/index.html
（右の２次元バーコードを読み取り機能のついた携帯電話で読み取ることによりアクセスできます。）
● E-mail　hirao1@town.hirao.lg.jp

９月は救急医療普及月間です

救急医療・救急業務への理解と認識を深めましょう

救急車の適正利用にご協力ください

平成23年の柳井管内の救急搬送件数は３４８７件で、救急車で搬送された傷病者のうち、36％が軽症者でした。緊急性のない病気やけがの場合は、できるだけ救急車の利用は控え、自家用車やタクシーなどの利用をお願いします。

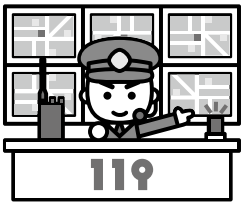

救急の第１歩は応急手当から

応急手当を身に付けよう

傷病者を救うためには救急車が到着するまでの応急手当が非常に重要です。

応急手当が必要な場合は、１１９番に通報した際に電話で指示されますが、普段から応急手当の方法を身につけておくことが、いざというときの救命につながります。

AEDについて

AED（自動体外式除細動器）は、誰もが使うことができる、心臓救命装置です。

使用方法は簡単で、機械の電源を入れれば、音声が使い方を順に指示してくれます。

【AED設置公共施設】

平生町役場、平生小学校、佐賀小学校、平生中学校、平生町体育館、保健センター、佐賀出張所、佐合島コミュニティセンター、平生中央児童館、平生保育園、宇佐木保育園、佐賀保育園、平生幼稚園、中央公民館、大野公民館、曽根公民館

“もしも”に備えて救急車の呼び方を確認しておきましょう

①局番なしの「１１９番」に電話をかける。

②火事か救急かを聞かれるので、「救急」と伝える。

③次のことが聞かれます。落ち着いて伝えましょう。
- 来てほしい住所（番地、アパート名、部屋番号）や目印になる場所
- 傷病者の氏名、性別、生年月日
- 傷病者の症状、かかりつけの病院など（交通事故の場合は事故の状況、傷病者の人数、閉じ込めの有無など）
- 自分（通報者）の名前と電話番号

④指示を受け、救急車が到着するまでの間に応急手当を行う。（人手がある場合は、救急車の誘導なども行う。）

※上記には一般的な聞き取り内容です。その他の内容について尋ねられたときもわかる範囲で答えてください。

講習を受けてみませんか！

応急手当（心肺蘇生法、AEDの使用方法など）は消防署で講習を受けることができます。

■問合せ先
柳井地区広域消防組合 警防救急課
☎（22）0040（代表）

体調が悪くなったときは

体調が悪いときは早めの処置が大切です。可能な限り診療時間内にかかりつけの医療機関で受診しましょう。時間外に体調が悪くなったときは次の機関もご利用いただけます。

●柳井地域休日夜間応急診療所
☎（22）9001
※詳細については本紙15ページ「休日や平日夜間の医療案内」をご覧ください。

●小児救急医療電話相談
☎#8000【携帯・プッシュ回線】
☎083（921）2755
【受付時間】午後7時～11時
夜間、子どもが急な病気やけがをした際に、専任の看護師や小児科医が症状に応じた適切な助言を行います。医療機関を受診した方がよいかどうかなど、お困りの際はご利用ください。なお、この電話相談では、診察や治療は行いませんので、ご留意ください。

休日　平日夜間　がん検診をご利用ください

仕事などの都合により、がん検診を受診することができない人のため、休日・平日夜間がん検診を次のとおり実施します。

乳がん・子宮がん検診には、町保健センターが発行する受診票が必要です。受診票をお持ちでない人は町保健センターにご連絡ください。また、「がん検診推進事業」による無料クーポン券もご利用できます。

実施医療機関および日程は下表のとおりですが、実施日でも受診できない場合がありますので、必ず事前に予約をしてください。（特に大腸がん検診は前日以前に予約を入れる必要があります。）

■問合せ先
町保健センター　☎（５６）７１４１

乳がん検診（一次検診）

【申込先】町保健センター
【対象者】40 歳以上の女性で、昨年受診していない人
【内　容】視触診、乳房エックス線検査（マンモグラフィ）
【料　金】1,700 円（70 歳以上は 500 円）

子宮がん検診（一次検診）

【申込先】町保健センター
【対象者】20 歳以上の女性で、昨年受診していない人
【内　容】視診、子宮頚部の細胞診、内診
【料　金】1,700 円（70 歳以上は 500 円）

大腸がん検診（二次検診）

【申込先】医療機関
【対象者】大腸がんの一次検診（便潜血検査）で陽性となった人（要精密検査者）
【内　容】原則として大腸内視鏡検査
【料　金】保険診療（一部自己負担有）

検診の種類		医療機関名	所在	実施日	受付時間
乳がん	休日	周東総合病院	柳井市	10 月 28 日	8:30 ～ 12:00
		兼清外科	光市	9 月 30 日 10 月 28 日 11 月 25 日	9:00 ～ 17:00
		大和総合病院	光市	10 月 21 日	9:00 ～ 13:00
	平日夜間	光中央病院	光市	10 月　5 日 11 月　2 日	20:00 まで
子宮がん	休日	周東総合病院	柳井市	10 月 14 日	8:30 ～ 12:00
		大和総合病院	光市	10 月 21 日	9:00 ～ 13:00
大腸がん	休日	社団安本医院	周防大島町	10 月　7 日 11 月　4 日	9:00 ～ 15:00

医療機関連絡先

●周東総合病院
☎（２２）３４５６
●兼清外科
☎０８３３（７１）０８００
●大和総合病院
☎（４８）２１１１
●光中央病院
☎０８３３（７２）０６７６
●社団安本医院
☎０８２０（７３）０８２２

デジサポ山口業務終了

山口県の地上デジタル放送にかかわるサポート業務を担っていたデジサポ山口が、８月31日をもって業務を終了し、９月１日以降はデジサポ中国がその業務を引き継いでいます。

そのため、各種問合せ先が次のとおり変更されていますのでお知らせします。

変更前	変更後
【デジサポ山口（代表）】	【デジサポ中国（代表）】
☎０８３（９２２）７７４６ →	**☎０８２（２４９）７４４７**
【デジサポ山口受信対策グループ】	【デジサポ中国受信対策グループ】
☎０８３（９２２）０１６０ →	**☎０８２（５４２）３５７０**
【デジサポ山口受信相談窓口】	【総務省地デジコールセンター】
☎０８３（９６３）４４００ →	**☎０５７０（０７）０１０１**

上記以外のデジサポ山口のすべての電話、ＦＡＸについても現在使われておりません。また、デジサポ山口ホームページも８月31日をもって、デジサポ中国に替わっています。

安全でおいしい水道水

平生町では、田布施・平生水道企業団による田布施浄水場と、小瀬川を源流とする弥栄ダムからの柳井地域広域水道事業による受水によって、みなさんへ「安全でおいしい水道水」を供給しています。

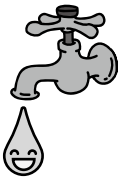

冷やしておいしい！

水は、体温マイナス20℃でおいしく感じると言われてます。

お茶やジュースを冷やすように、水道水も冷蔵庫や氷で冷やして飲んでみてください！

水道のカルキ臭が気になる…

水道水にレモン汁を入れたり、水を煮沸してから使ったりすると、水道水中の塩素が減って、よりおいしく飲むことができます。

【注意】水道水の塩素がなくなると、細菌が繁殖しやすくなりますので、なるべく早く飲むようにしてください。

安全でおいしい！

水道水は、浄水場では24時間監視、蛇口では残留塩素検査などを毎日行い、法に基づくさまざまな検査により水質を厳しくチェックしています。

井戸水から水道へ

現在、井戸水を利用している家庭などでは、井戸水が周囲の環境から汚染されていないかどうか、1年に1回程度の水質検査を行うなど、井戸の所有者が十分な管理を行う必要があります。

水道が利用できる地区であれば、飲み水には「水道水」をおすすめします。

◇井戸水
- 定期的な水質検査
- 停電やポンプの故障で水が出ない
- 砂が入り、ボイラーなどが故障
- 水が濁る

◇水道水
- 24時間いつでも安全で衛生的な「水道水」が利用できる

【井戸水の水質検査に関する問合せ先】
柳井健康福祉センター
☎（22）3631

■問合せ先
田布施・平生水道企業団
☎（52）2400

忘れていませんか！福祉医療費受給者証の交付（更新）申請

重度心身障害者用
ひとり親家庭用
乳幼児用

町では、次の要件に該当する人を対象に、保険適用医療費の自己負担分を助成しています。更新の手続きをしていない人は健康福祉課までお越しください。また、新規申請についても随時、受け付けています。

なお、本町では、山口県が実施している一部負担金の導入は行っていません。（医療機関での保険適用医療費の支払いはありません。）

◇乳幼児用
【対象者】
小学校就学前の子ども
【所得制限】
父母の町民税所得割額（税額控除前）の合計が136700円

◇重度心身障害者用
【対象者】
①障害年金1級などを受給されている人
②身体障害者手帳1～3級、療育手帳A、精神障害者保健福祉手帳1級などをお持ちの人
【所得制限】
扶養親族の数や年齢などにより制限額が異なりますので、詳しくはお問い合わせください。

◇ひとり親家庭用（父子家庭含む）
【対象者】
①18歳（高校卒業）までの子どもを養育する父子・母子家庭の父・母およびその子ども
②父母のいない18歳（高校卒業）までの子ども
【所得制限】
町民税所得割額非課税世帯

◇共通事項
【持参物】
印章、健康保険証、更新の場合は旧受給者証（オレンジ色）
※平成24年度町民税額を本町で確認できない場合は、税額を証明する書類が必要です。
※本制度においては、年少扶養控除および特定扶養控除の上乗せ部分が控除されているものとみなして所得制限を判定します。

■問合せ先
町役場健康福祉課
☎（56）7115

やめましょう！

野焼き

一般ごみの野外焼却

家庭から出たごみ、会社から出たごみなど、ごみの種類にかかわらず、野外での焼却は禁止されています。野外焼却は、ダイオキシン汚染をはじめとする大気汚染の原因になりますので絶対にやめましょう。なお、違反者には罰則規定が適用される場合があります。

みなさんの快適で住みよい環境を維持していくために、家庭から出るごみは、分別・減量化に努め、生ごみなどを堆肥化する場合を除いて、定期収集に出されるようご協力をお願いします。

――― 農林水産業を営む皆様へ ―――

農林水産業を営むためにやむを得ない場合など、例外として認められている焼却行為であっても、ご近所に迷惑がかかるなど周辺の生活環境への影響が認められる場合は、焼却を中止していただく場合がありますので、ご注意ください。

■問合せ先
町役場町民課 生活環境班
☎（５６）７１１３

旅券（パスポート）の申請・交付窓口開設

10月１日から町役場で旅券の申請・受け取りができます

取扱窓口
町役場町民課

取扱時間
午前９時～午後５時
※土・日・祝日
　年末年始を除く

申請できる内容
- 新規発給
- 記載事項の訂正
  （本籍地・姓名の変更など）
- 査証欄の増補
- 紛失の届出

申請できる人
日本国籍を有し、原則として平生町内に住民登録がある人

旅券の交付
- 申請の日から土・日・祝日を除いた８日目以降
- 年齢に関係なく、必ず申請者本人が窓口に来てお受け取りください。

種類と手数料
【５年有効旅券】11,000円（12歳未満は6,000円）
【10年有効旅券】16,000円

■問合せ先　町役場町民課　☎（５６）７１１３

広島国税局　消費税課

人権コラム

つながりぬくもり No.21
「老いを考える」

平生町人権教育推進協議会
（事務局：町教育委員会）

長寿社会、親が元気でいつまでも長生きしてくれることは子どもとして本当にうれしいことです。

ある家族の話を聞きました。その家族とは、一人暮らしの母親とそれぞれ独立している３人の子どもたちで、母親は80代半ばの、孫もいる年齢です。数年前に夫を亡くし一人暮らしですが、近くに住む子どもの一人が毎日顔を出し、あとの二人も週に一度は必ず母親の顔を見に来ます。子ども達に見守られ、自身は畑づくりを楽しみとした年金暮らし。今の時代、恵まれた老後といえましょう。

しかしある頃からか、兄弟は母親の変化が気になるようになりました。同じことを繰り返し言う、物忘れが多くなった、家の中の片付けができていない……。

「認知症」という言葉が頭に浮かびました。早速、兄弟は母親を連れ病院を受診しました。診断の結果はやはり初期の認知症でした。

そこで、介護の仕方とこれからの母親の生活をどう支えていくかを兄弟は話し合いました。まだほとんどの生活は一人でできる母親をどう見守っていくか、一方で、少しずつ進行していくであろう病気のことを考えて生活環境をどう整えていくか、今後、病状が重度になった場合はどう対処するかという内容でした。

母親に寄り添いながら、認知症と向き合っていこうとする子どもたち…。どこの家庭もこのような家族であれば申し分ないと思います。なかなか現実はそうもいきませんが、子どもが親を思う気持ちはいつまでも大切にしたいものです。

しかし、少子化の中で、昔のように子どもが必ずしも親の介護ができない今日です。日頃から、適度な運動を続けたり、様々なことに興味をもち、頭を活性化させたりして、若さと健康を保ちましょう。

また、進んで地域の人たちと交流し、つながりをもっておくことも大切です。これまでの人生で得た豊富な経験と知識を地域のために活かすことによって、もうひとつ新たな生き甲斐を見つけましょう。それは地域との絆を強め、「○○さん、二、三日お見かけしないがどうしたのかな、訪ねてみよう。」と、お互いを見守り合う社会を生むことにつながるのではないでしょうか。地域に働きかけることは人権尊重の第一歩です。地域での支え合いで、だれもが安心して暮らせる社会を実現したいものです。

一人ひとりが主役のまち“平生”

協働のまちづくり ⑦

■問合せ先 町役場総務課 地域活動推進班 ☎（５６）７１１１

Thema

協働事業とはどんなもの？

「平生町まちづくり条例検討合同部会」の８月の会議では、条例素案の内容について最終協議を行っています。前回は「住民参画の方法とは？」について紹介しました。今回は、「協働事業とはどんなもの？」について紹介します。

Q：協働事業とはどんなもの？

A：「協働事業」とは、住民と町（団体と団体）が対等な関係で協力して公共分野での課題に取り組むものです。双方の知識・技術・経験を持ち寄り、効果的に実施することで、住民の参加が期待でき、かつ住民へのサービスの質と量が向上する事業をいいます。

本町においては、審議会等の委員公募、パブリック・コメント（意見募集）、公園の管理委託などさまざまなかたちで「協働事業」を実施してきました。今後は、各事業における相互の連携を図るとともに、総合的に支援していくことが必要となります。また、さまざまな分野で「協働」のあり方と推進する仕組みを確立していくことが重要です。

協働事業の例

①医療・福祉に関する協働事業

介護が必要な高齢者や認知症の高齢者、障害者に対する介助協力や施設の訪問、手話、朗読による福祉活動など。【具体例：いきいきサロン・出前サロンのボランティア、広報紙の朗読サークルの活動】

②環境に関する協働事業

地域や各種団体による道路・河川の美化活動や地域の花壇や道沿いに花を植える美化運動、地域の清掃活動など。【具体例：道路・河川クリーン作戦、環境美化の日、公園の里親制度、その他ボランティア団体の清掃活動】

③安全・安心の確保のための協働事業

【具体例：防犯パトロール隊、地域（自治会・ＰＴＡ・子ども会など）の防犯パトロール】

④教育に関する協働事業

子どもたちへの自然学習の場の提供やＰＴＡ等による教育環境の整備、生涯学習活動の展開、在住外国人への語学支援など【具体例：未整備の山林や休耕地を利用した里山事業、公民館まつり】

町長室の窓

No. 125

どうなる!? 食料

残暑厳しい中にも、夜のしじまに響く虫の音に秋の訪れを感じます。日本列島では、今夏も各地で集中豪雨が多発し無残な爪跡を残していますが、世界でも熱波、洪水…等、異常気象による農作物への深刻な被害が広がっています。中でも、アメリカ中西部は半世紀ぶりの記録的な大干ばつで、穀倉地帯のアーカンソー州では、♪「あー（ア）、乾燥（カンソウ）でアカンぞー」と嘆いているとか…!?

すでに、穀物価格は急騰し、そのほとんどを輸入に頼っているわが国でも影響が出始め、食卓への打撃が懸念されています。

折しも、農水省がわが国の昨年度の食料自給率は39％と発表。２年連続で40％を割り込んでいます。目を転じると、①世界の人口は70億人を突破し、今世紀半ばには90億人に達すると推計、②新興国の旺盛な食料需要、③紛争や異常気象に伴う農作物への影響等、将来の食料、穀物の需要がひっ迫することは必至です。お金さえあれば買える時代ではありません。こうして、主要先進諸国が食料の安定供給のため農業を手厚く保護し、戦略的に自給率を高く維持しているのと対照的に、日本は実にこの50年間で自給率を半減させてしまいました。現状は国家としての存立基盤すら揺らぎかねない事態と言えます。改めて、農政の抜本的強化策が求められています。

政府も〝'20年度に自給率50％〟という目標を掲げてはいるものの、一方でＴＰＰ（環太平洋連携協定）への参加に意欲的というのです。ＴＰＰは関税ゼロが原則ですから、当然農作物の輸入はさらに増え、農水省自らが日本の自給率は13％にまで激減することを認めているのですから、訳が分からなくなってしまいます。不安は募るばかりです。

ところで、先月の家計調査（総務省）では、わが国のパンの消費量がついにコメと逆転したとのこと。自給率低迷の背景にこうした食生活の多様化があることも事実です。ただ、今や海外で人気の日本食が国内でもっと見直されてもいいのではないでしょうか。政府は〝和食〟のユネスコ・無形文化遺産への登録を目指していますが、このままでは日本の食文化は文字通り〝遺産〟になりかねません。自給率向上や農政の課題は、同時に消費者の課題でもあるのです。

山田健一

主要諸国の自給率（2009年）

【単位：％】

国名	食料自給率	穀物自給率
アメリカ	130	125
カナダ	223	180
オーストラリア	187	241
フランス	121	174
ドイツ	93	124
イギリス	65	101
日本	40	26

宝くじ助成金で小型玄そば脱皮機などを購入

㈶自治総合センターが宝くじの普及広報事業の一環として交付する助成金を活用し、「竪ヶ浜里山の会」が小型玄そば脱皮機など４種類の備品を購入しました。

「竪ヶ浜里山の会」は、竪ヶ浜地区を中心にさまざまな活動を行っている団体で、これらの備品はそば打ち体験などの地域イベントや地域コミュニティ活動の活性化に役立てられます。

他の団体への貸し出しも可能ですので、地域コミュニティ活動や各種イベントの際にご活用ください。

【貸し出しの申込先】

竪ヶ浜里山の会

☎（５６）３２６５

【保管場所】

竪ヶ浜里山の会 作業倉庫

【購入備品】

①小型玄そば脱皮機　１台
②そば打ち道具セット　５セット
③草刈機　５機
④クローラ歩行型草刈機　１台

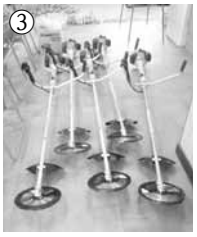

▲このシールが目印です▲

町民課の窓口延長サービス

●毎週金曜日、町民課の窓口は午後６時30分まで（年末年始、祝日を除く）
●交付できるもの：住民票の写し、戸籍謄抄本、印鑑登録証、印鑑証明書
※戸籍について、古い戸籍（除籍・原戸籍）は除く

1
全３回

山口県人権推進指針

～県民一人ひとりの人権が尊重された心豊かな地域社会をめざして～

山口県における、人権尊重を基本的な考え方とした取組を推進するための基本指針である「山口県人権推進指針」が、社会情勢の変化や新たな人権課題などを踏まえ、本年３月に改定されました。その概要を紹介します。

指針の趣旨と性格

山口県では、「県民一人ひとりの人権が尊重された心豊かな地域社会」の実現に向け、幅広い人権課題への対応や、より一層の人権尊重を踏まえた行政の推進など、人権に関する総合的な取組を推進するために、「山口県人権推進指針」を平成14年（2002年）３月に策定しました。

この指針は、人権施策推進に関し、総合的な施策推進の方向性や個別の方策等を示す基本指針です。

人権をめぐる状況と課題

我が国においては、日本国憲法の基本的人権の保障を具体化するため、法制度の整備など、さまざまな取組が行なわれてきました。県においても、指針の策定後、人権教育・人権啓発及び個別の人権諸施策を、指針の基本理念に基づき総合的に取り組んでおり、県民の人権に対する関心も高まり、理解も深まってきています。

しかし、今日の社会においては、差別問題だけではなく、政治的要因、経済的要因、あるいは社会的要因などにより、基本的人権の享有が阻害されるという問題なども含めて、さまざまな人権問題が見受けられます。

指針の基本理念・キーワード

基本理念

私たちの身の回りには、日本国憲法に定める自由権、平等権、生存権、教育を受ける権利、勤労権などに関わる様々な人権課題が幅広く存在しています。

この指針においては、すべての県民が、家庭、地域、職場、学校、施設、その他あらゆる場において、人としての尊厳が損なわれることなく、自分の人格が尊重され、他人の人格を尊重して**自由**で**平等**な生活を営むことができるよう、一人ひとりがかけがえのない尊い**生命**（いのち）の主体者であるという、**人間尊重**を基本的な考え方として、「県民一人ひとりの人権が尊重された心豊かな地域社会」の実現に向け、総合的に人権に関する取組を推進することを基本理念とします。

キーワード

基本理念に基づいたさまざまな取組を進めるため、「**じゆう**」（自由）、「**びょうどう**」（平等）、「**いのち**」（生命）をキーワードとして諸施策を推進し、人権の世紀と言われている21世紀を共に生きる地域社会の実現をめざします。

じゆう（自由）	だれもが、人として大切にされ、自由に自分らしく生きることができる地域社会の実現をめざします。	このため	県民一人ひとりが、自由にものごとを考え、自由の意義を理解し、自ら決定していくことが大切となります。
びょうどう（平等）	だれもが、社会の一員として等しく参加・参画し、個性や能力を十分に発揮できる地域社会の実現をめざします。	このため	県民一人ひとりが、平等に権利を有していることを理解し、お互いの自由や生命を尊重する地域づくりに貢献することが大切となります。
いのち（生命）	だれもが、尊い生命の主体者として大切にされる地域社会の実現をめざします。	このため	県民一人ひとりが、かけがえのない生命を大切にし、安心して安全に暮らせる地域づくりに貢献することが大切となります。

山口県人権推進指針は県ホームページ（http://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a121002/index/）で閲覧することができます。また、印刷・製本した冊子・概要版の配布も行っています。詳しくはお問い合わせください。

■問合せ先　山口県環境生活部人権対策室　☎０８３（９３３）２８１０

まちの話題

ひらお十七夜まつり

８月４日、中央公民館駐車場をメイン会場に、ひらお十七夜まつりが開催されました。

メインステージでは､平生こどもしぶき太鼓「しぶきっ子」の演奏を皮切りに、ダンス、モノマネ、歌などさまざまなパフォーマンスが披露され、会場を盛り上げました。

また、夜空を彩る 1500 発の花火を一目見ようと、およそ 8000 人が来場し、会場周辺は溢れんばかりの人で覆いつくされました。

△前面道路の露店には多くの人だかり
◁数年ぶりに復活した「しぶきっ子」

消防団のスキルアップ

８月５日、平生町消防団が阿多田公園（佐賀）で消防訓練を行いました。

柳井地区広域消防組合の指導の下、水利から離れた場所での火災に備え、ポンプ中継の訓練を実施。山間部などで実際に起こりうる状況であり、各団員は熱心に基本動作を反復し、必要な動きを体に覚え込ませていました。

ブルーベリー祭り

８月４日、「ひらおブルーベリーの会」「平生の味伝承会」共催のブルーベリー祭りが、大野南の高杉さん所有の農園で開催されました。

入園料 500 円で１パック持ち帰りできる上、園内ではブルーベリーが食べ放題。摘みたてのブルベリーを使ったジュースのサービスもあり、参加者は存分にブルーベリーを堪能していました。

▷果敢にゴールに向かうクレアーレの選手（右）

◁ボールと体の位置関係を指導する月岡さん

【我がまちスポーツ推進事業】

ＦＣクレアーレ 創設 10 周年記念大会

８月 11 日、12 日に、永大グラウンドで「ＦＣクレアーレ創設 10 周年記念大会」が開催されました。

県内の強豪８チームによる熱戦が繰り広げられ、主催であるＦＣクレアーレが見事優勝を果たしました。

また、12 日の昼には前レノファ山口監督の月岡利明さんによるサッカー教室が行われました。月岡さんは、教室前に行われていた試合を観戦した上で、今の選手たちに必要と思われる基本的なスキルを学んで欲しいと、体を張った指導を行っていました。それに応えるように、参加した選手たちも与えられた課題に熱心に取り組んでいました。

△『スポーツ鬼ごっこ』
それぞれの陣地に置かれたシャトルを奪い合い、両手でタッチされるとアウトとなる。

スポーツ少年団員の交流

８月 18 日、町体育館で平生町スポーツ少年団交流大会が行われました。

学校や学年、所属の異なる全スポーツ少年団員が交わり、友好を深める本大会。15 人程度のグループに分かれ、交流競技を行いました。

競技種目はスポーツ鬼ごっこと綱引きで、どちらの競技もグループのチームワークが最重要。競技が始まると、お互いが真剣勝負ですが、高学年が低学年を気遣う姿も見られ、スポーツ少年団員の健全な育成をうかがい知ることができました。

各地域で盆踊り

８月 11 日から 18 日にかけて、町内各地域で盆踊り大会が開催されました。

大野公民館のグラウンドで行われた大野地区の盆踊り大会（12 日）には、老若男女問わず多くの人が参加し、やぐらを囲みました。また、仮装した参加者の紹介や、子どもたちによる竹太鼓の披露もあり、会場を盛り上げていました。

人権学習講座

８月 21 日から 23 日にかけて、平成 24 年度平生町人権学習講座が開講しました。

23 日の講演会で講師を務めた元平生小学校校長の住田旭昭氏は、手品を交えた楽しい話とともに、グローバルな視点で人権を考えることの大切さなどを伝えました。楽しみながら人権を学ぶことができ、受講者の表情には充実感があふれていました。

危険予知　絶えず続けて　絶える事故
（第 56 回船員労働安全衛生月間スローガン）

９月は船員労働安全衛生月間です。
船員の災害と疾病の防止に努めましょう。

中国運輸局山口運輸支局

表彰

学校給食地産・地消表彰

平生小学校が、平成24年度山口県学校給食地産・地消推進特別表彰を受賞しました。

同校の給食では、①町内産、②柳井地域産、③県内産の優先順位で野菜を使用しており、昨年度の県産食材使用は69・3％。県平均の53％を大きく上回っています。また、旬の食材を使用した献立や、食育の推進にも積極的に取り組んでいます。これらの取り組みが評価され、受賞となったものです。

また、同校に佐賀小学校と平生中学校を加えた町内３校における地産・地消および食育への取り組みでも高い評価を受けており、３校全体（町教育委員会名）としても同表彰を受賞しました。

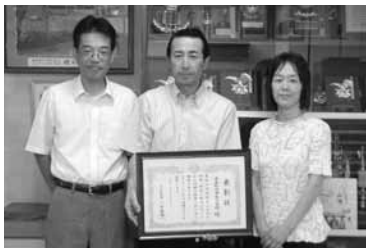

△左から岩田教頭先生、米村校長先生、吉木先生（栄養教諭）

10月13日 フラワーベルト《秋の植栽》

県道伊保庄平生線（ひらお特産品センター前～山口銀行前）沿いや町内４カ所の花壇を花や緑で飾り、まちを訪れる人に「うるおい」と「やすらぎ」を与え、イメージアップを図ろうと、年２回植栽を行っています。みなさんふるってご参加ください。

植栽式

時間：午前９時30分～
場所：町スポーツセンターグラウンド管理棟付近
花種：ビオラ（約１万株）

安全・安心かかしづくり

８月26日､町勤労青少年ホームで「3世代交流安全･安心かかしづくり」が行われました。

参加した11団体は、短い時間にもかかわらず、それぞれが力作を完成させました。人気マンガのキャラクターやかわいい魔女、自転車に乗った少年など個性あふれるかかしたちは、今後、交通安全啓発などに貢献するそうです。

▷親子で参加。一番最後までがんばっていました。

夏休みの１コマ

夏休み中は、子どもたちを対象としたさまざまな催しが多数開催されました。その一部を紹介します。

△お化け屋敷（8/23、平生中央児童館）

△押し花のしおり作り（7/26、平生町老人福祉センター）

△親と子の料理教室（8/5、大野公民館）

△切り絵教室（7/30、佐賀公民館）

△スケッチ会（8/3、中央公民館）

【平生町観光キャッチフレーズ】“キラメキの瀬戸の眺めにおいでませ　明日は歴史と会える町”

こんにちは保健師です　No.615

ポリオワクチン予防接種が変わりました
～９月から、不活化ポリオワクチンを導入～

ポリオワクチンの接種について、これまでは生ポリオワクチン（経口）を集団接種（春・秋２回）していましたが、今後は不活化ポリオワクチン（注射）を個別接種することになりました。

不活化ポリオワクチンの接種を希望される人は、母子健康手帳をご持参の上、町保健センターまでお越しください。今までの接種歴を確認し、予診票をお渡しします。（現在配布している生ポリオワクチンの予診票は使用できません。）

●**対象者**　接種時に町内に住所を有する生後３カ月～90カ月（７歳６カ月）未満

●**接種回数**　４回（初回接種３回・追加接種１回※）

生ポリオワクチンを、

【１回接種している人は】

不活化ポリオワクチンを３回接種。

【２回接種している人は】

不活化ポリオワクチンの接種は不要。

※追加接種（４回目の接種）は、９月１日時点では定期接種に含まれておらず、任意接種（有料）となります。現在国内臨床試験を実施中であり、試験データが整い次第、定期接種となる予定です。定期接種となった時点で改めてご案内します。

●**持参物**　予診票、母子健康手帳、健康保険証

●**料金**　無料

●**接種方法**　医療機関でご予約の上、接種してください。

●**その他**　11月頃には、３種混合ワクチンと不活化ポリオワクチンが一緒になった、４種混合ワクチンが導入される見込みです。

■**問合せ先**
町保健センター
☎（56）7141

おすすめメニュー
鶏ささ身の青しそ巻き

平生町食生活改善推進協議会

電子レンジで加熱するので、簡単にでき低カロリーです。

また、青しその香りと梅かつおの酸味が食欲をそそります。

《材　料》　４人分

鶏ささ身	160g	にんじん	40g
青しそ	４枚	梅かつお	6g
太ねぎ	40g	サラダ菜	60g

《作り方》

① ささ身は中央に切り目を入れて広げラップではさみ、すりこ木やびんなどでたたいて薄くのばす。
② ①のラップをはずして梅かつおを塗り、青じそ、太ねぎ、にんじんの順にのせて、手前から巻く。
③ ②をラップで包み、電子レンジで約２分加熱する。
④ 食べやすく切り分けて器に盛り、サラダ菜を添える。

自殺予防週間 ～あなたにできること～

もしも、あなたの周りに自殺の危険性があるかもしれないと思う人がいたとき、あなたにできることがきっとあるはずです。

①（身近な人が）気づく
② かかわる（声をかける）
③（適切な窓口に）つなぐ
④ 絆を保ち、孤立を防ぐ
（他の支援者と一緒にかかわり続ける）

自死遺族の皆様へ

『山口自死遺族の集い　クローバー』

大切な方を自殺で亡くした遺族が、体験や想いを安心して語り合い、わかちあいます。

●**日　時**　毎月第３土曜日（８・12月を除く）
午後１時30分～３時30分
●**場　所**　山口県防府総合庁舎（防府市）
●**参加費**　２００円（茶菓子代）
※初めて参加される人は、事前に電話でお問い合わせください。
問山口県精神保健福祉センター
☎０８３５（２７）３４８０

９月は食生活改善普及運動・健康増進普及月間です

１に運動　２に食事　しっかり禁煙　最後にクスリ
～健康寿命をのばそう～

青少年育成センターだより

力を合わせて子どもたちの健全な育成を

青少年育成センター（青少年育成町民会議事務局）

No.289

平生町青少年育成町民会議は、町内7地区（平生町・平生村・宇佐木・竪ヶ浜・大野・曽根・佐賀）に地区会議が組織されており、各地区会議の皆さんが、それぞれの地区で特色のある活動をしています。

大野地区では、子ども会と連携し手づくりの交通安全を訴える看板を作成し、通学路に取り付けました。曽根地区では、中学校前の道路の交通量の増加が著しく、なかには制限速度を超過して走行する車もあり、危険を感じる生徒が少なくないということで、交通マナーを訴える対策を検討し、看板の設置を町にお願いすることになりました。佐賀地区では、児童の登下校に際し、毎日会員の皆さんが一緒に登下校しています。その他の地区においても登校時に要所に立って子どもたちの安全を見守っています。

△交通安全看板の設置（大野地区）

このような会員の皆さんの地道な取組のおかげで、全国各地で子どもが犠牲になる痛ましい事故が発生している現在においても、平生町では幸いにして事故は起こっていません。

また、昨年秋の全国交通安全週間において、本町民会議は交通安全優良団体として柳井警察署長および柳井交通安全協会長より表彰を受けました。これも、それぞれの地区会議の会員の皆さんによる登下校時の見守りや交通の要所における見守りなどの日頃の活動が評価されたものです。

この表彰を機に、これからも子どもたちの安全のために、会員の皆さんと協力して活動していきたいと心新たに取り組んでいます。

この他にも本町民会議は様々な活動に取り組んでいます。例えば、あいさつ運動です。毎月初めに平生小学校・平生中学校で行っています。毎回大勢の会員の皆さんの参加のもと、気持ちのよい朝を過ごしています。

また、夏休みには三世代交流事業として安全・安心を訴えるかかしづくりを開催しています。昨年は子どもたちが作ったかかしを使って交通安全を訴えるキャンペーンを、秋の交通安全期間中に柳井警察署の指導により平生プラザ駐車場で行いました。本年もかかしづくりを8月26日に行い、作ったかかしは本町民会議の活動に活かしていこうと考えています。

△かかしづくり（8/26）

今後も会員の皆さんと協議しながら青少年育成のためのより良い環境づくりを実現していきたいと考えています。

■問合せ先
町教育委員会　社会教育課
☎（56）6083

図書館だより

暮らしの中に図書館を!!

平生図書館　☎（56）2310
【開館時間】午前9時～午後5時15分

ご自宅からインターネットを利用して予約・検索できます♪
http://www.library.town.hirao.lg.jp または 町公式ホームページからアクセス

新着図書の紹介

図書の一部を紹介します。

《一般書》

虚像の道化師
東野 圭吾 著

明日のことは知らず
宇江佐 真理 著

ヒマラヤの風にのって
吉村 達也 著

悩むが花
伊集院 静 著

人生の教科書
なかにし 礼 著

《児童書》

ふたごのしろくま とりさん、なんば？のまき
あべ 弘士 作

ふとんちゃん
きむら よしお 作

青い鳥文庫ができるまで
岩貞 るみこ 作

しらべよう！かんがえよう！オリンピック4 ハイテクオリンピック
稲葉 茂勝 訳・著

けん玉の技123
日本けん玉協会 著

話題の本

小惑星探査機「はやぶさ」大図鑑
川口淳一郎 監修（偕成社）

小惑星探査機「はやぶさ」の旅を、写真とイラストでわかりやすく紹介。小惑星イトカワを目指して出発した2003年から、地球へ返還した2010年までの7年の道のりを、飛行中のエピソードや宇宙の知識などを交えて綴る。

休館日　9月…17日(月)、24日(月)、30日(日／月末整理日)
10月…1日(月)、8日(月)、15日(月)

シリーズ

正しい知識で安心な消費生活

山口県消費生活センター　電話 083(924)0999

訪問買取に関するトラブル

相談　「リサイクルショップを開設するので、どんなものでも買い取る」との電話があり、訪問を承諾したが、何かトラブルに巻き込まれるのではないかと不安になってきました。こんな時どうしたらよいでしょうか。

アドバイス　「訪問買取」は、クーリング・オフ制度がありませんのでご注意ください。売る意思がなければ毅然とした態度で断りましょう。

◆◇ワンポイント◇◆

「不用品を買い取る」などと電話があり、そのつもりで来訪を承諾したのに、実際は当初の話にはなかった貴金属の買い取りを強引に持ちかけられるという「訪問買取」の相談が寄せられています。

「訪問買取」については法改正されようとしていますが、現行法ではクーリング・オフ制度はありません。買い取られた商品は、後で返品してもらおうとしても、さまざまな理由をつけられ取り戻せないことがほとんどです。買い取ってもらうつもりがない時には、きっぱり断るようにしましょう。

また、いったん家に上げてしまうと断りにくくなりますので、十分に注意が必要です。困ったときは、県消費生活センター【☎083(924)0999】や町役場経済課【☎(56)7117】などに相談しましょう。

柳井警察署だより

秋の全国交通安全運動に参加しよう

期間　９月21日㈮から30日㈰までの10日間
交通事故死ゼロを目指す日　９月30日㈰

運動の重点　▶子どもと高齢者の交通事故防止
▶夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止（反射材用品等の着用の推進、自転車前照灯の点灯の徹底）▶全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底　▶飲酒運転の根絶▶スピードダウンの推進（山口県重点）

今年、柳井警察署管内で発生した人身交通事故の特徴として【午前７時台から午後７時台の間に全事故の90％以上が発生】【国道や県道などの幹線道路で約60％以上が発生】【車両相互の事故が約65％発生】【高齢者関与の事故が約45％発生】などが挙げられます。

昨年に比べて、交通事故件数や死者については大幅に減っていますが、センターオーバーによる正面衝突などの重大事故が多発しています。「スピードダウン県民運動」や「コースアウト４（し）ない運動」などに参加して、交通事故を起こさないよう安全運転に心がけてください。

【交通安全標語】　あぶないよ　けいたいでんわと　にらめっこ　（平成24年「交通安全年間スローガン」）

休日や平日夜間の医療案内

◇診療は、あくまで応急的診療であり、専門的な診療は受けられない場合があります。

■柳井地域休日夜間応急診療所
柳井市中央１丁目５番３号
☎（２２）９００１（下記診療時間内）

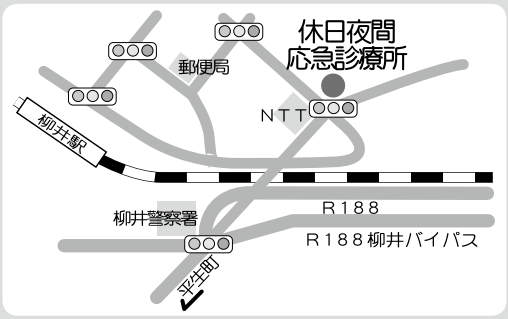

区分	診　療　日	診療時間（受付）
休日昼間	日曜日・祝日 盆（８月15日） 年末年始 （12月30日～１月３日） ※これらの日の夜間診療はありません	午前９時～12時 （午前11時30分まで） 午後１時～５時 （午後４時30分まで）
平日夜間	月～金曜日 ※土曜日の診療はありません	午後７時～10時 （午後９時30分まで）

「まちの保健室」　山口県看護協会柳井支部

場所：イズミゆめタウン柳井　２階ベビー服売り場前
日時：９月15日㈯　午前10時～12時
内容：血圧測定、体重・体脂肪測定、健康相談、乳児・育児相談など

人権行政相談　※相談無料・秘密厳守

◆相談内容　人権に関わる悩みや困りごと、行政全般についての苦情、相談並びに意見や要望などについて
◆相談日　毎月第２月曜日（休日の場合は翌日）
【時間・場所はまちのカレンダーでご確認ください】
◆相談員　人権擁護委員、行政相談委員

職場のトラブル解決サポートします

総合労働相談コーナー（無料）のご案内

県内事業場で働く労働者、事業主からの解雇、雇止め、配置転換、賃金の引き下げなどの労働条件のほか、募集・採用、いじめなど労働問題に関するあらゆる分野のご相談を面談や電話でお受けしています。

下松総合労働相談コーナー【※女性相談員がいます】
☎０８３３（４１）１７８０

柳井健康福祉センター相談日

〔柳井市古開作／☎（２２）３６３１〕

●骨髄バンク登録検査《要予約（前日まで）》
10月10日㈬　９：00～10：00
●Ｂ・Ｃ型肝炎抗体検査《要予約（前日まで）》
10月10日㈬　10：00～10：30
●ＨＴＬＶ－１抗体検査《要予約（前日まで）》
10月10日㈬　10：30～11：00
●ＨＩＶ抗体検査《要予約（当日まで）》
※当日検査結果がわかります
10月10日㈬　14：00～16：00
●思春期・ストレス相談《要予約（前日まで）》
９月28日㈮　10：00～15：00
●心の健康相談《要予約（１週間前まで）》
10月16日㈫　13：00～14：00

こころの救急電話相談

山口県精神科救急情報センター
☎ 0836（58）4455（24時間対応）
内容：精神病、うつ病など、こころの病気による混乱した言動・ひきこもり・自殺願望など

小児救急電話相談

受付時間　毎日 午後７時～11時
☎ #8000 または ☎083（921）2755（携帯電話も可）
内容：15歳未満の子どもの急患や疾病に関すること

月間火災・救急発生状況

（７月）資料：柳井地区広域消防組合

	火災			救急
	建物	山林	その他	
管内	0	0	2	287
平生町内	0	0	1	26

月間交通事故発生状況

（７月）資料：柳井警察署

	発生件数		死者（人）	傷者（人）
	人身	物損		
管内	18	164	1	18
平生町内	3	25	0	3

まちの人口

７月31日現在
住民基本台帳記載人口
（　）：前月対比

世帯数	5,664 世帯	（＋63）
人口	13,015 人	（＋89）
うち男	6,201 人	（＋48）
女	6,814 人	（＋41）

※世帯数・人口の大幅な増は、外国人登録制度の廃止に伴い、住民基本台帳に外国人住民が登載されたことによるものです。

今月の納税【９月】　納期限 10月１日

国民健康保険税	第３期
介護保険料	第３期
後期高齢者医療保険料	第３期

☆完納で育てよう明るい平生町☆

◎便利な口座振替も利用できます◎

問合せ先
税務課【町税】　☎（５６）７１１４
健康福祉課【介護保険料】　☎（５６）７１１５
町民課【後期高齢者医療保険料】☎（５６）７１１３

〔ミュージックチャイムの曲名〕
６：00　牧場の朝　　12：00　平生町の歌　　17：00　夕やけこやけ

Information

じょうほうでんごんばん 情報伝言板

試験・募集

平生町職員募集

平成24年度第2回平生町職員採用試験を行います。

●試験職種／採用予定人員
行政／若干名

●試験区分
大学卒業程度、短大卒業程度、高校卒業程度、社会人経験者枠

●主な受験資格
高卒以上（平成25年3月卒業見込みを含む）で、昭和48年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた人　※社会人経験者枠は民間企業での職務経験や知識が一般行政職に生かせる人（平生町に居住している人、または居住できる人に限る）

●試験日・内容
【第1次試験】11月17日㈯　教養試験（社会人経験者枠は高校卒業程度）、専門試験（大学卒業程度のみ）、適性検査
【第2次試験】12月中旬（予定）　作文・口述試験

●試験場所　町役場

●申込方法　町役場総務課に備え付けの申込書に必要事項を記入し、80円切手をはり付け返信先を記入した長形3号の受験票返信用の封筒を添え、持参または郵送で申し込んでください。（町公式ホームページからダウンロードした申込書も可）
※郵送の場合、封筒の表に「受験申込書在中」と朱書きし簡易書留で送付してください。書類不備で連絡をする場合がありますので、電話番号を忘れず記入してください。

●受付期間　9月18日㈫～10月19日㈮　午前8時30分～午後5時15分（土・日・祝日を除く）
※郵送の場合は期間内消印有効

問申町役場総務課 庶務人事班
☎（56）7111

講座・講習

シニア向け講習会（警備業務、パソコン基礎講習）

●対象　就職を希望する55歳以上で、ハローワークに求職登録をしている人

●期間　10月3日㈬～17日㈬の間の土・日・祝日を除く10日間

●場所　柳井市文化福祉会館

●募集定員／受講料　20人（応募者多数の場合は選考）／無料

●申込期限　9月24日㈪

●申込方法　はがきに講習名・住所・氏名（ふりがな）・性別・年齢・生年月日・ハローワークの求職番号・電話番号を記入のうえ、お申込みください。

問申公益社団法人山口県シルバー人材センター連合会
〔〒753-0074　山口市中央4丁目3番6号〕
☎083（921）6070

こころの健康セミナー

●日時　9月23日㈰　午後1時～3時

●場所　山口総合保健会館（山口市）

●講演　「老年期のうつ病予防」（講師：帝京大学溝口病院精神神経科科長 張賢徳（ちょうよしのり）教授）

●その他　入場無料・申込不要

問山口県精神保健福祉センター
☎0835（27）3480

「島スクエア」UJIターン起業家養成セミナー

地域資源を活用した起業や新規事業のプランニングを集中的に学べるセミナーです。（無料）

●日程　10月27日㈯、28日㈰、12月1日㈯、2日㈰

●会場　大島商船高等専門学校

●対象者　UJIターンを考え、起業に興味・関心がある人

●申込期限　10月19日㈮

※申込方法など、詳しくはホームページをご覧ください。
http://www.oshima-k.ac.jp/shima-sq/

問島スクエア事務局（大島商船高等専門学校内）
☎0820（74）5673

安全衛生講習会

◇フォークリフト運転技能講習

●日程（場所）【学科】10月16日㈫（ホテル松原屋）【実技】10月17日㈬～31日㈬の内3日間（鋼鈑工業㈱玉鶴工場）

●申込期限　10月5日㈮

◇職長・安全衛生責任者教育

●日程（場所）【学科】10月25日㈭、26日㈮（ホテル松原屋）

●申込期限　10月12日㈮

◇玉掛け技能講習

●日程（場所）【学科】10月29日㈪、30日㈫（ホテル松原屋）【実技】10月31日㈬～11月2日㈮の内1日（鋼鈑工業㈱玉鶴工場）

●申込期限　10月12日㈮

問申㈳山口県労働基準協会下松支部
☎0833（41）3510

マイカー点検教室

●日時　10月21日㈰　午前9時30分～12時

●会場　柳井自動車学校

●募集人数　50人（先着順）

●参加料　無料

●その他　参加者にはマイカーハンドブックおよび粗品進呈

問申㈳山口県自動車整備振興会
☎0833（924）8123

< 以下は広告欄です >

広報ひらおでは、広告掲載事業による有料広告を掲載しています。

お知らせ

県営住宅（新築）入居者募集

■入居予定時期　12月中旬
■募集団地／住戸タイプ
新庄北［柳井市新庄］／【３DK】10戸、【２DK】15戸
■申込資格　次のすべてに該当する人
現に同居または同居しようとする親族がある／住宅に困っていることが明らか／法で定める収入基準に該当している／申込者、同居または同居しようとする親族が暴力団員でない
※単身申込可能住宅の単身申込には、別途申込条件があります。
■申込方法
10月１日㈪～10日㈬までの間（消印有効）に、所定の様式でお申し込みください。※様式は申込み先および柳井市役所土木建築課に備え付けています。
問申㈶山口県施設管理財団岩国支所［〒740-0016　岩国市三笠町１－１－１］
☎0827（30）1030

事業主の皆様へ　求人申込みはハローワークへ

現在ハローワーク柳井では、求人開拓に総力を挙げて取り組んでいます。従業員採用意向がある事業主の方がおられましたら、まずは、電話にてご連絡ください。後日、具体的な求人条件についてご相談させていただきます。
問ハローワーク柳井　求人・専門援助部門
☎（22）2661

障害者合同就職面接会

障害をお持ちの方々の雇用を検討される企業が参加します。
●日時　10月26日㈮　午後１時～４時
●場所　柳井総合庁舎
※参加希望者は事前にお問い合わせください。
問ハローワーク柳井（柳井公共職業安定所）担当：河原
☎（22）2661

児童福祉週間　標語募集

平成25年度の児童福祉週間に向けて、その象徴となる標語を募集します。
●募集テーマ　①元気で頑張る子どもたちを応援するもの　②未来に向けての子どもたちからのメッセージとなるもの
●募集期限　10月22日㈪
●主催　厚生労働省ほか
※詳しくはお問い合わせまたはホームページでご確認ください。
http://www.kodomomiraizaidan.or.jp/
問㈶こども未来財団研修調査部標語募集係
☎03（5510）1833

離職者緊急対策資金

会社の倒産や事業不振などで離職を余儀なくされた人の生活資金などを貸し付けています。
●貸付対象者　次のすべてに該当する人（確認書類として、雇用保険受給資格者証などが必要です。）
・県内に居住している
・離職時の事業所に１年以上勤続
・離職を余儀なくされた勤労者（雇用保険受給資格者または当該雇用保険受給資格者であった人で離職理由コードが11、12、21、22、23、31、32、34の人）で離職後１年以内
・借入申込時に離職しており、ハローワークで求職活動を行っている
・市町税を完納している
●資金使途　大学教育資金、住宅資金償還金、冠婚葬祭・療養資金、災害資金、一般生活資金
●貸付限度額　70～150万円
●償還期間　６～10年以内
●貸付利率　年1.0％（別に保証料が必要）
●保証人など　連帯保証人１人（申込人と別生計の人）と㈳日本労働者信用基金協会の債務保証を受けることが必要です。
申中国労働金庫（貸付には審査があります。）
問山口県労働政策課
☎083（933）3210
県内の中国労働金庫各支店

相談

「法の日」無料法律相談

●日時　10月16日㈫　午後２時～４時（受付：午後１時30分～３時30分）
●場所　シンフォニア岩国
●相談内容　金銭、不動産、家庭関係などの法律上の問題
問山口家庭裁判所岩国支部
☎0827（41）3181

司法書士無料法律相談

●日時　10月２日㈫　午前10時～午後３時
●場所　柳井市文化福祉会館
●相談内容　不動産に関する登記、会社・法人に関する登記、訴訟手続、多重債務、成年後見
問山口県司法書士会事務局
☎083（924）5220

行政書士無料電話相談

●日時　10月１日㈪、２日㈫の２日間　午前10時～午後４時
●電話相談（フリーダイヤル）
☎0120（123）781
●相談内容　相続、遺言、法人設立、契約、示談、内容証明、農地転用、公正証書、成年後見、著作権などに関すること
●相談員　山口県行政書士会の行政書士
問山口県行政書士会
☎083（924）5059

＜以下は広告欄です＞

まちのカレンダー

《9月16日～10月15日》

9　月

16 (日)	敬老会（町内４会場）
17 (月) 敬老の日	
18 (火)	
19 (水)	マロニエ会 (9:30 ／保健センター)
	こころの健康相談･いこいの場 (13:30 ／保健センター)
20 (木)	
21 (金)	ひらお読書会 (13:30 ／平生図書館)
	もの忘れ相談 (13:30 ／ふれあいまちづくりセンター〈あいあむ〉)
22 (土) 秋分の日	体育館開放日 (午前中)
23 (日)	平生小学校運動会 (9:00)
	佐賀小学校運動会 (9:00)
24 (月)	母親学級 (10:00 ／保健センター)
	保健センター開放日 (13:00)
25 (火)	
26 (水)	離乳食学級 (9:30 ／保健センター)
27 (木)	
28 (金)	
29 (土)	体育館開放日 (午前中)
30 (日)	第 28 回佐賀公民館まつり（9:30）

10　月

1 (月)	
2 (火)	育児学級 (10:00 ／保健センター)
3 (水)	マロニエ会 (9:30 ／保健センター)
	第 47 回平生町音楽鑑賞会（18:30 ／町体育館）
4 (木)	
5 (金)	
6 (土)	平生幼稚園運動会 (9:00)
7 (日)	
8 (月) 体育の日	
9 (火)	人権行政相談 (10:00 ／中央公民館、13:00 佐賀公民館)
	あすなろ会〈介護者家族の会〉(13:00 ／ふれあいまちづくりセンター〈あいあむ〉)
	親しみトーク【町長と語る日】(18:00 ／町役場町長室)
10 (水)	母親学級 (10:00 ／保健センター)
	おひざにだっこの会 (10:30 ／平生図書館)
11 (木)	
12 (金)	
13 (土)	フラワーベルト《秋の植栽》
	(9:30 ／町スポーツセンター)
14 (日)	
15 (月)	

※予定表ですので、日時・場所の変更がある場合もあります。

「ゆたかなまちをつくります」ポスター・標語

※学校名・学年は受賞時（平成23年度）のものです。

標語最優秀作品

手をとりあい
みんなでつくろう
ゆたかな平生

平生中学校３年　新原　瞳

ポスター最優秀作品

平生中学校３年　高岡　雪乃

平生町民憲章

わたくしたち　平生町民は、ふるさとの美しい自然と歴史をうけつぎ、明るく住みよいまちづくりを目指して、次のことに努めます。

わたくしたち　平生町民は

1　自然を大切にし　環境をととのえ　美しいまちをつくります
1　スポーツに親しみ　きまりを守り　健やかなまちをつくります
1　思いやりと　感謝の心をもち　温かいまちをつくります
1　勤労をとうとび　活力にみちた　豊かなまちをつくります
1　文化を創造し　若い力を育て　伸びゆくまちをつくります

「広報ひらお」は、環境に配慮した再生紙を使用しています。

第４７回　平生町音楽鑑賞会　クロード・チアリ 趙栄春 ジョイントコンサート　チケット販売中

日 時　10月３日(水) 午後６時30分開演【午後６時開場】
場 所　平生町体育館　※乳幼児の入場はできません。

入場料	一般券	親子券	学生券	こども券
前売券	2,000 円	2,300 円	1,000 円	500 円

問町教育委員会
☎（５６）６０８３